

「女性の活躍推進」に係る取組みについて

女性が個性と能力を十分発揮して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように女性活躍推進法に基づく行動計画を策定します。

1 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2 現状及び課題

- 現在の女性係長登用に続く、経験と適性を満たす女性社員の育成が必要
- 女性社員の継続就業のための雇用環境の整備が必要

3 目標及び対策

目標1：全ての女性社員が継続就業できる環境づくりのためにハード及びソフト面の整備を検討する。

<対策>

雇用環境による離職が生じないよう対策を行う。

- 2023年4月～12月 ミーティング等で女性社員の意見を集約する
2024年1月～2025年3月 女性社員に配慮した整備を検討

目標2：女性のキャリアアップへの意識の向上を図り、管理職を意識したキャリアアップを図る女性社員を1名以上育成する。

<対策>

- 2023年7月～ 今後のキャリアの方向性を考えるキャリア開発研修に参加
女性の活躍推進を図るネットワークや、他の企業等(市、県、同業他社)の女性管理者から話を聞く機会を設定
2025年3月 研修参加者に個別面談等でキャリアアップへの意欲と課題を確認

目標3：在宅勤務の制度化

<対策>

- 2023年4月～6月 在宅勤務の基本的な考え方の整理
2023年7月～9月 規程の策定
2023年10月 制度の施行
2024年3月～ 制度の見直し